

大学間連携

国際武道大学では、次のとおり大学間連携協定を締結し、相互の大学の教育研究活動の充実・発展を図るため、様々な活動に取り組んでいます。

○東海大学との連携

- (1)教育課程の運用に関する事項
- (2)学生の受入・派遣に関する事項
- (3)教育プログラム等の共同開発に関する事項
- (4)FD・SD 活動に関する事項
- (5)施設・設備の共同利用に関する事項
- (6)共同研究の推進に関する事項
- (7)教職員の人事交流に関する事項
- (8)その他、本協定の目的に資する事項

東海大学との FD・SD 連携活動の様子



(東海大学にて実施)



(国際武道大学にて実施)

○上越教育大学との連携

- (1) 教員養成の高度化に関すること
- (2) 共同研究その他教育・研究に関すること
- (3) 学生・教職員の交流に関すること
- (4) FD・SD活動に関すること
- (5) 施設・設備の相互利用に関すること
- (6) その他連携・協力に関する必要な事項